

蒲郡市まち・ひと・しごと創生
総合戦略骨子（案）

平成 2 7 年●月
蒲 郡 市

蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子 目次

1. 基本的な考え方	1
(1) 背景及び趣旨	
(2) 総合戦略の位置付け	
2. 蒲郡市の目指す姿	2
3. 基本目標	2
4. 施策の基本的方向	3
(1) 活力あるまち、しごとづくり戦略	
(2) 新しい人の流れづくり戦略	
(3) 子育て世代の希望をかなえるまちづくり戦略	
(4) 時代にあった地域づくり戦略	

1. 基本的な考え方

(1) 背景及び趣旨

- ・国は、人口減少時代の到来、東京への人口集中という課題に対応していくため、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方創生によりこれらの課題を克服しながら、活力のある日本社会の維持、地方からの日本の創生を目指しています。
- ・国の総合戦略において、地方は人口減少を契機に、地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高いと明記されています。本市においても、そのような事態を避け、現在の住民サービス・都市機能を維持し、自立した行政運営をしていくためには一定の人口規模を維持していく必要があります。
- ・本市が、一定の人口規模を維持し、将来にわたり持続的な発展をしていくためには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す必要があります。
そのため、国が定めるまち・ひと・しごと創生の政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に即した①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくりに関する各分野の施策を総合的に推進していきます。
- ・「蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、「蒲郡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を踏まえ、本市の地方創生に向けた取組を計画的かつ効果的に推進していくため、平成 31 年度までの基本目標と施策の基本的方向及びそれに基づく事業をまとめたものです。
本総合戦略をもとに地域が一丸となり、蒲郡市の地方創生を積極的に推進していきます。

(2) 総合戦略の位置付け

- ・本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国及び愛知県の総合戦略を勘案するとともに、「第四次蒲郡市総合計画」との整合を図りながら、策定したものです。
- ・計画期間は平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間とし、具体的な施策については P D C A による効果検証などにより、随時見直しを行うことといたします。

2. 蒲郡市の目指す姿

- ・現状のまま推移した場合、本市の人口は平成 72 年（2060 年）には約 5 万 3 千人になり、高齢化率は 37.6%となる見通しです。
- ・人口ビジョンにおいて、地方創生に係る取組等を推進していく事により、平成 72 年（2060 年）の目標人口を 61,000 人と決めました。

3. 基本目標

本市の「まち・ひと・しごと創生」にかかる基本目標として下記の 4 項目を定めました。

（１）活力あるまち、しごとづくり戦略

- ・質の高い雇用を確保するため、地域資源の発掘や六次産業化、新産業の創出、地場産業の振興、人材育成等をとoshi、地域産業の活性化を推進する。

（２）新しい人の流れづくり戦略

- ・人口の維持や増加につながる人の流れをつくり、活気の溢れるまちにしているため、当地に縁のある若者をはじめとした人々の定住を促進する。

（３）子育て世代の希望をかなえるまちづくり戦略

- ・出生率の向上を図るため、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する。
- ・子どもや高齢者、障がい者等が安心して住み続けることができる環境を整備する。

（４）時代にあった地域づくり戦略

- ・都市機能の集積・合理化を図るため、遊休施設の利活用や公共施設の計画的な見直しを進める。
- ・東三河地域の持続的な発展のため、関係市町村等との連携により魅力と活力に満ちた広域的な地域づくりを推進する。

4. 施策の基本的方向

(1) 活力あるまち、しごとづくり戦略

ア 基本目標

- ・質の高い雇用を確保するため、地域資源の発掘や六次産業化、新産業の創出、地場産業の振興、人材育成等をととし、地域産業の活性化を推進する。

イ 基本的方向

①地域産業の競争力強化

- ・多くの雇用機会や付加価値を生み出している製造業を基軸として、雇用の拡大、多様な雇用形態の実現、域外からの企業誘致等を進めることで産業規模の拡大と集積を図る。
- ・地域経済の底上げを図るため、地場産業を担う中小企業の成長を促すとともに事業支援体制を充実させる。

○基幹産業である製造業（自動車、機械、食品、ヘルスケア等）の振興

○地場産業（繊維・製網）の育成・支援

②地域資源を活かした産業の高度化

- ・地域に根付いた農業、漁業の成長産業化、高度化、六次産業化を促進することで、若者の就業先としても魅力ある基幹産業へ転換を進め、産業縮小の歯止めをかけるとともに、後継者問題等への対応を図る。
- ・国際・国内観光需要のニーズに的確に応えるため、地域資源を最大限に活用した魅力的な観光商品を造成し、世界から選ばれる観光地域づくりを進めるとともに、地域の雇用拡大、新たな仕事づくりにつなげる。

○一次産業（農業・漁業）の高付加価値化

○ローカル版クールジャパンを目指す観光地づくり

③地域を活性化する新たなビジネスの創出

- ・地域に新たなビジネスや雇用を創出し、地域経済の活性化を図るため、起業や第二創業の促進を図る。大学や経済界との連携により地域産業を生み出す人材を育成するとともに、地方で起業を希望する人材や地域の第二創業希望者に対して他地域に比較して優れた起業・創業環境を整備する。
- ・地元企業が新たな付加価値を創造するために、蓄積された技術や経験を生かした新たな事業展開、新規取引、海外進出等を検討している地域企業への支援体制を構築する。

- 起業家の育成と誘致
- 海外進出・販路開拓の支援

④地域を支えるひとの育成・確保

- ・地域企業の活性化を図るため、経験豊富なプロフェッショナル人材と中小企業とマッチングを図るための受け入れ窓口の設置や受入企業への支援を行う。
- ・若者の地元就職の促進、女性や高齢者・障害者等の多様な人材の活用を図るため、包括的かつ中長期的な視点から地域産業の担い手確保・育成を進める。

- プロフェッショナル人材の活用
- 地域産業を支える人材の育成・確保

（２）新しい人の流れづくり戦略

ア 基本目標

- ・人口の維持や増加につながる人の流れをつくり、活気の溢れるまちにしておくため、当地に縁のある若者をはじめとした人々の定住を促進する。

イ 基本的方向

①若者（小・中・高）の地元への定着

- ・地域における交流活動や体験学習の機会の充実を図ることで若者のまちづくりへの関心を高め、地域社会で活躍できる場づくりを進める。
- ・地域の文化や歴史を学び、知る機会の充実を図ることで地元に誇りを持つ若者を育成する。

- 若者の活躍の場づくり
- 地元愛、郷土愛を育む地域学習

②地元大学との連携

- ・地元大学生の地元定着を促進するため、講義やインターンシップ、学生活動を通じて地域や地元企業との関わりを深めることができるプログラムを構築する。
- ・大学の専門知識を活かして産業振興・雇用創出を図るため、地元企業との連携による産業技術、地域製品の開発・研究等の産学連携の体制を充実させる。

○地元学生定着促進プラン（インターンシップ等）

○大学の専門知識を活かした産業振興（産学連携）

③企業の地方拠点整備の促進

- ・地元で働く場を充実させるため、蒲郡市に移転を検討する企業に対する優遇施策を創設する。
- ・地方への新しい人の流れをつくるため、ＩＣＴ基盤等の整備を進めることでテレワーク等の遠隔勤務を促進し、場所にとらわれない就業ができる環境を整備する。

○地方で働きたい若者のための働く場の整備

○ふるさとテレワークの環境整備

④大都市からの移住促進（UIJ ターンの促進）

- ・首都圏在住者の地方への移住意向を踏まえ、地元での雇用・就労、生活の利便性など、移住に係る情報を扱うワンストップの相談窓口や支援体制を構築する。
- ・空き屋等の有効活用を進めながら、お試し居住や地域コミュニティとの交流機会を設ける。

○地方移住希望者への情報発信・支援

○再就職支援サービス

○空き家の有効活用

（３）子育て世代の希望をかなえるまちづくり戦略

ア 基本目標

- ・出生率の向上を図るため、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する。
- ・子どもや高齢者、障がい者等が安心して住み続けることができる環境を整備する。

イ 基本的方向

①若い世代の経済的安定

- ・ハローワーク、地元企業、経済界、教育機関と連携して、地域の若者や非正規雇用労働者の安定雇用を図る。

- ・若者の自立・定住の支援・相談体制を構築し、若い世代の経済的安定が図れる環境を整備する。

○若者の就職支援事業

○若者の定住支援事業

②希望に応じた結婚・出産支援

- ・若者の交流を推進し、男女の健全な出会いの機会の創出や結婚へのきっかけづくりを支援する。
- ・安心して子どもを産み、育てることのできる環境整備、サポート体制の充実を図る。

○若者の出会い・交流の場の創出

○医療等の充実による安心して子どもを産み育てられる環境整備

③子ども・子育て支援の充実

- ・多様な子育て支援サービスの実施、子育て支援を担う人材の育成と確保を通じて、子育ての負担感や不安の軽減を図り、安心して子育てできる環境の充実を図る。
- ・子育て世帯や多子世帯に対して住宅取得、保育費、医療費等の経済支援策を実施する。

○蒲郡市子ども・子育て支援事業計画の実施

○子育て世帯への支援事業の充実

④ワーク・ライフ・バランスの実現

- ・女性の就業・起業の促進や企業における仕事と家庭が両立など、若い世代が希望する働き方を実現する。
- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）を推進し、子育てや介護、女性の社会進出を支える環境を整備する。

○企業や地域での子育て支援の促進

○女性の活躍促進事業の促進

（４）時代にあった地域づくり戦略

ア 基本目標

- ・都市機能の集積・合理化を図るため、遊休施設（空き家、空き店舗等）の活用や公共施設の計画的な見直しを進める。
- ・東三河地域の持続的な発展のため、関係市町村等との連携により魅力と活力に満ちた広域的な地域づくりを推進する。

イ 基本的方向

①安心・安全なまちづくりの推進

- ・住民と企業の生命、財産を守ることができる安心・安全なまちづくりを推進する。
- ・日頃から企業や大学、住民やコミュニティとの意思疎通を図り、ソフト、ハード両面から災害や危険に備えた環境を整え、地域の防災力の向上、災害対応力の向上を図る。

○地域の防災、防犯、安全の環境整備

○地域の防災、防犯、安全の担い手育成

②魅力あるまちづくりの推進

- ・公共交通網の再ネットワーク化や公共施設の最適配置等を推進し、持続可能な都市運営も見据えた魅力的なまちづくりを進める。
- ・中心市街地、駅周辺の魅力づくりと拠点整備を推進するため、商業、住居、医療、福祉、教育などの中心地機能の再構成や空き店舗対策、民間投資の喚起を図る。

○都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成

○中心市街地の活性化の推進

③既存の施設等の利活用の推進

- ・人口や財政の将来動向を見据えながら、暮らしや産業に必要なインフラの機能を維持しつつ、総合的な視点から公共施設等の維持管理・更新等を推進する。
- ・空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家対策を踏まえ、民間のノウハウを活用した空き家の利活用や流通を促進する。

○公共施設等の総合管理計画の策定による適正な管理・運営

○民間活力による空き屋の利活用

④広域連携の推進

- ・住民や企業の広域的な活動圏域を踏まえ、広域的な視点を取り入れたより効果的・効率的な施策を展開する。
- ・西三河、東三河の隣接自治体や経済団体等との連携を進めるとともに、東三河広域連合を活用した広域連携事業を推進する。

○近接の広域圏や隣接市町村との連携強化

○広域連合等を活用した広域連携事業の推進